

# 入札説明書

この入札説明書は、愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号。以下「会計規則という。」）及び本件事業に係る入札公告において定めるもののほか、競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 事業名

令和 7 年度離職者等職業能力開発事業（介護職員初任者研修コース）

### (2) 事業の概要

別添「委託する訓練コースの概要」及び委託契約書（案）のとおり

### (3) 訓練実施時期

第 1 回 令和 7 年 6 月中旬 ～ 8 月中旬

第 2 回 令和 7 年 10 月下旬 ～ 12 月下旬

第 3 回 令和 8 年 1 月下旬 ～ 3 月下旬

### (4) 入札方法

一般競争入札

なお、入札は、(1) の事業のうち、訓練実施に係る訓練生 1 人当たり月額経費で行う。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札及び開札の日時、場所等

### (1) 日時

令和 7 年 4 月 7 日（月曜日） 午前 10 時から

### (2) 場所

新居浜市大生院 1233-2 愛媛県立新居浜産業技術専門校

### (3) 開札

即時開札

### (4) 入札に当たっての注意事項

別紙「入札上の注意事項」による。

## 3 入札参加者に必要な資格

- (1) 知事の審査を受け、愛媛県の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (2) 地方自治法施行令一（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札をする日において、知事が行う指名停止の期間中でない者であること。
- (4) 業務を適切かつ円滑に実施する別添 1 に掲げる施設、設備、指導体制、事務処理体制を有する者であること。
- (5) 1 の(3)に示す訓練実施期間(年間 3 回)に、訓練の実施が可能であること。

#### 4 入札参加資格の確認

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、様式 1 「入札参加資格確認申請書」（以下「申請書」という。）を愛媛県立新居浜産業技術専門校長に提出し、入札参加資格の確認を受けること。
- (2) 提出された申請書等の内容を確認し、入札参加の可否について、入札参加資格決定通知書により令和 7 年 4 月 4 日（金曜日）までに通知する。

##### (3) 申請書の提出方法

###### ア 提出先

〒792-0060 新居浜市大生院 1233-2  
愛媛県立新居浜産業技術専門校  
電話：(0897) 43-4123

###### イ 提出期限

令和 7 年 3 月 28 日（金曜日）

###### ウ 提出方法

持参又は郵送（期限必着）

###### エ 受付時間

持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日の、  
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

#### 5 入札保証金

- (1) 入札に際しては、訓練実施に係る予定経費総額（入札者が見積もる入札金額×訓練生定員 7 名×訓練期間 2 月×110/100）×3 コースに相当する額）の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付しなければならない。  
ただし、様式 2 「入札（契約）保証金免除申請書」を提出し、免除の決定を受けた者は、これを免除する。（別添 2 「入札（契約）保証金について」を参照）
- (2) 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、愛媛県に帰属する。
- (3) 入札保証金に係る取扱いについては、会計規則の規定による。

## 6 契約保証金

(1) 契約保証金は、契約金額の10分の1以上の額とする。

ただし、様式2「入札（契約）保証金免除申請書」を提出し、免除の決定を受けた者は、これを免除する。（別添2「入札（契約）保証金について」を参照）

(2) (1)に定めるもののほか、契約保証金に係る取扱いについては、会計規則の規定による。

## 7 契約書の作成

(1) 競争入札を執行し契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書を取りかわすものとする。

(2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

## 8 契約条項

別添契約書（案）及び添付書類のとおり

## 9 その他の事項

(1) 入札参加者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、愛媛県立新居浜産業技術専門校長から説明を求められた場合は、指定する期日までに入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

(2) 入札参加者又はその代理人が、本件の入札契約手続きに関して要した費用については、全て当該者が負担するものとする。

(3) 本件の入札契約手続きに関しての照会先は、4（3）アに掲げるとおり。